

令和7年度第2回酒田市地域密着型サービスの運営に関する委員会 議事録

日 時：令和8年2月20日（金）午前10時30分～11時00分

場 所：酒田市役所3階 第1会議室

出席者：朝岡剛委員、阿曾眞由美委員、高橋美恵子委員、後藤香委員、佐藤晃委員、荒生桂子委員、小野英男委員、奥山悟委員、以上8名

欠席者：岡田恒弘委員、以上1名

事務局：高齢者支援課長、高齢者支援課地域包括支援主幹、高齢者支援課長補佐、地域包括支援主査兼係長、介護給付係長、介護給付係副主幹

1 開会

2 協議

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について（資料1）

- ・質疑は以下のとおり。質疑後、委員より承認をいただく。

委員	今回指定を受ける事業者は、認知症対応型事業所で事業譲渡ということだが、容易でないということか。
事務局	職員の人員確保が容易でないという話は聞いている。一般的に、利用者が少なくなってくると施設の収入も減り、職員配置も難しくなり、だんだん経営が大変になるということがある。全体としてそのような相談が増えている。 相談があった事業者に、職員の管理体制など弾力化できるサテライト型の提案をしてやってみることになった。もう一つの事業者は、同一の代表者が経営する2つの法人のすべての事業を集約化、スリム化するものと伺っている。

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（資料2）

- ・質疑等なし。委員より承認をいただく。

(3) 介護予防支援事業者の指定について（資料3）

- ・質疑等なし。委員より承認をいただく。

3 報告

(1) 令和8年度に指定更新が予定される地域密着型サービス事業所について（資料4）

委員	再度確認させていただくが、7月に指定更新した新潟市にある事業所の実態を教えてください。
事務局	この事業所については、制度が始まる以前から利用していた方がずっと利用しており、弾力的に酒田市に事業所がなくても市町村が認めればそのまま利用できるもの。引き続き利用を希望されており、前回更新をいただいた。
委員	この事業所は特例ということで続いていくのか。
事務局	基本的には、これから指定をするのは酒田市の事業所となるが、グループホームについては庄内北部定住自立圏の協定を遊佐町、庄内町、三川町と結んで、その圏域のグループホームに入れるようにしている。個別に相談があれば、委員会にお諮りをしてご利用いただけるようにする。

4 その他

5 閉会